

～健全な森林を守り、持続可能な林業・木材産業を育てます～

1 背景

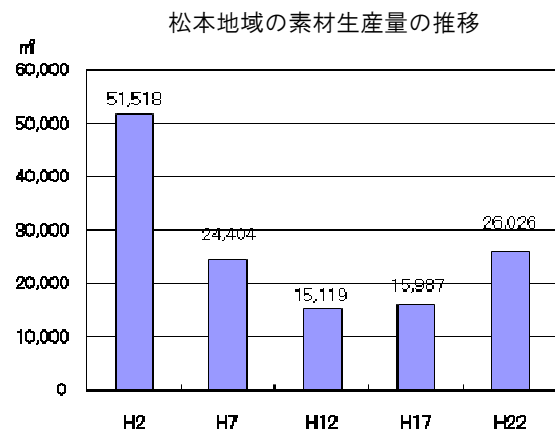
松本地域の森林のうち約59%が民有林で、その約5割が森林整備などの管理を必要とする人工林となっています。森林の内訳は、カラマツ、アカマツが多く、また間伐による整備を必要としている40～60年生の森林が多くを占めています。

特に、アカマツの松くい虫被害が急速に拡大しているほか、野生鳥獣による農林業被害も深刻な状況であり、これら被害の拡大防止対策が喫緊の課題となっています。

また、松本地域は脆弱な地質と急峻な地形が多く、山地災害防止機能を高めるため、災害に強い森林づくりが重要となっています。

これら地域の森林資源を活用した林業・木材産業は、その産業活動が持続的に行われることにより森林の多面的機能が十分に発揮されることに加え、循環型資源である木材を供給することなどから、持続可能な社会を支える重要な産業となっています。

木材価格が長期にわたり低迷するなど林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていますが、近年では、世界的な木材需給動態の変化（木材需要の国産材へのシフト）や県内の森林資源の充実等を背景に、松本地域においても素材生産量に増加の兆しが見られます。



資料：林務部信州の木振興課「長野県木材統計」

2 目標

松くい虫や野生鳥獣による森林・農林業被害を軽減するための防除・捕獲対策等を推進し、豊かな自然環境と潤いのある生活環境を守る健全な森林を守ります。そして、守り育ててきた森林資源を次世代に引き継ぐとともに、そこから生産される木材を活用するため、搬出間伐等を推進します。特に管内の主要樹種であるアカマツについては資源の保全とともに、有効利用に取り組みます。

【達成目標】

松本地域のアカマツ材供給量（※松本地域の民有林で生産される丸太の量）

現 状（平成 22 年度）	⇒	目 標（平成 29 年度）※
7, 5 0 0 m ³		1 3, 5 0 0 m ³

※ アカマツプロジェクトで計画した年間伐採量(主伐)を基に設定

3 施策の展開

□ 森林の整備・保全

方向性 山地や景観の保全、水源の涵養、木材の生産など求められる機能を発揮する多様な森林づくりに向けた計画的な森林整備を進めます。

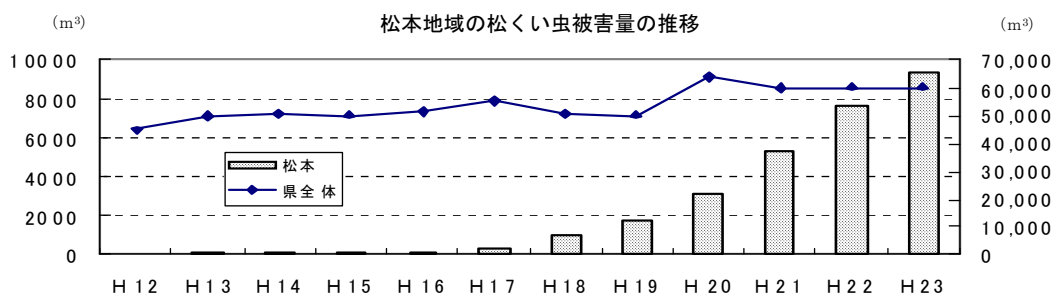
【施策の内容】

- 計画的かつ効率的な木材生産を目指す森林においては、県と市村が連携を図りながら、管内の林業事業体等を支援することによって、地域の実情に沿った林業経営団地を設定し、計画的な間伐を進めます。
- 県は、人の暮らしに近く、水源林など大切な公益的機能を発揮すべき里山林については、引き続き森林づくり県民税を活用して、必要な間伐を進めます。また、森林ボランティア団体等と協働して市民参加による森林整備を促進します。
- 県は、保全対象の重要度を判断し、優先順位の高い箇所から計画的に施設の整備と森林整備を一体的に進め、災害に強い森林づくりを進めます。また、子供たちに対する木育を通じて、森林整備や木材利用の大切さを理解してもらおう取組を進めます。
- 市村は、地域住民の理解と協力を得るため治山事業の周知に努めます。また、防災に関する学習会や、自主防災組織による活動等を通じて地域ぐるみの防災体制の整備を図り、地域住民の防災意識の高揚に努めます。

方向性 近年、急速に拡大している松くい虫被害の防止対策を進めます。また、野生鳥獣による農林業被害を軽減するための対策を推進します。

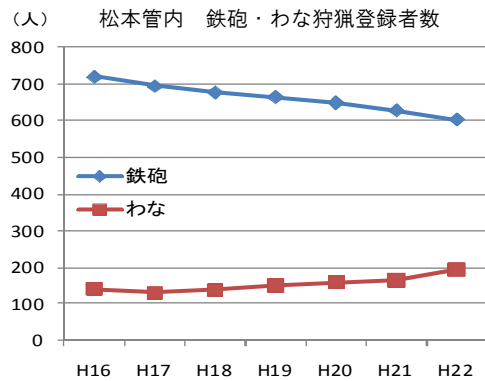
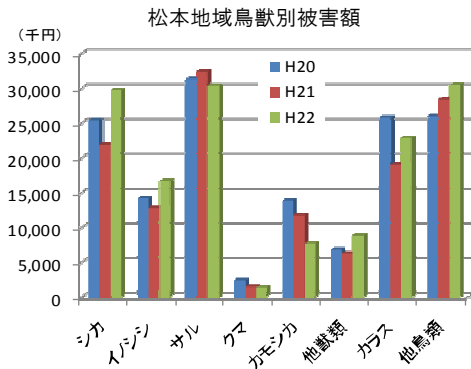
【施策の内容】

- アカマツ林において守るべき松林を定め、公益的機能やマツタケ等林産物生産の重要な機能が持続的に発揮されるよう伐倒駆除、薬剤散布、樹種転換などの対策を総合的に進めます。
- 県と市村及び林業関係者が協力して、新たに松本地域に設置される予定の集中型木材加工施設などで被害を受けたアカマツ材等を利活用していくための仕組みを構築し、未利用地域資源の有効活用を図るとともに、松くい虫被害の拡大防止、被害松林の復旧・改良を図ります。



- 生息数が増加し生息域が拡大しているニホンジカについては、県、市村及び地元猟友会が協力して、生息域の把握や効率的な捕獲方法について検討を行い、広域的な捕獲や集落単位での捕獲の体制づくりも含めて、相互に連携を取りながら捕獲対策に取り組みます。

○県は、捕獲したニホンジカ等の有効利用を図るため、獣肉処理施設の整備を支援するなど、ジビエ振興の取組を推進します。



□ 林業・木材産業の振興

方向性 循環型資源である木材を供給し、持続可能な社会を構築するために重要な林業・木材産業の活性化を図ります。

【施策の内容】

○県と市村が連携を図りながら林業事業者等を支援することによって、積極的に木材生産を行う林業経営団地を設定し、林業経営の基盤となる木材を搬出するための林内路網の整備を進めます。

○県、市村、林業事業者、森林所有者等が連携し、搬出間伐を推進するとともに、地域に

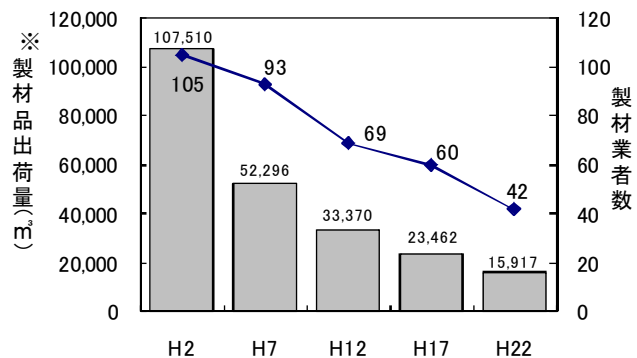
適した作業システムを確立し、高性能林業機械の導入等により作業の効率化による生産コストの縮減を図り、素材の生産量を増やします。

○県及び関係団体等が連携して集中型木材加工施設を整備するとともに、それに伴って飛躍的に拡大する県産材（県内で伐採された木材）の原木需要に的確に対応するため、各種情報の収集や分析を行い、ニーズに応じた供給体制の整備を図ります。

○県と市村は、集中型木材加工施設に併設される木質バイオマス発電施設等を利用して、松くい虫被害材等の未利用資源の活用を進めるなど、地域材の需給拡大及び木質バイオマスエネルギー利用を推進します。

○県は、林業・木材産業を支える人材を確保し技術の向上を図るため、新規就業者に対する研修や就業支援、林業事業者の経営基盤強化に対する支援を進めます。

製材品出荷量及び木材製材業者数の推移（松本地域）
※国産材のみ（外材は含まない）



資料：林務部信州の木振興課「長野県木材統計」

